

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月13日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期
(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青田嘉光

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野5丁目2番2号

【電話番号】 03(3836)8362

【事務連絡者氏名】 経理部長 二上義幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野5丁目2番2号

【電話番号】 03(3836)8362

【事務連絡者氏名】 経理部長 二上義幸

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店
(大阪府大阪市北区堂山町3番3号)
株式会社丹青社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦3丁目24番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間		自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日	自 平成25年 2月 1日 至 平成25年 7月31日	自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日
売上高	(千円)	26,902,311	29,470,374	53,571,196
経常利益	(千円)	1,284,991	1,287,481	1,474,987
四半期(当期)純利益	(千円)	1,131,554	1,100,148	1,149,573
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,182,992	1,382,068	1,418,355
純資産額	(千円)	10,969,138	12,424,099	11,203,555
総資産額	(千円)	25,482,923	29,420,507	28,388,637
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	45.76	44.52	46.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	43.0	42.2	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	191,142	1,507,072	635,941
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	87,204	22,096	140,563
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	490,445	155,727	255,877
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,332,094	5,903,031	4,498,041

回次		第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年 5月 1日 至 平成24年 7月31日	自 平成25年 5月 1日 至 平成25年 7月31日
1株当たり四半期純損益金額	(円)	0.20	5.15

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日～平成25年7月31日）におけるわが国経済は、各種景気刺激策が効果を現し、前連結会計年度以降さらに持ち直しの傾向が明確化しております。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましては、限定的ではあるものの、企業の設備投資や小売業の店舗投資に持ち直しの動きがあり、一部に明るさも見えてまいりました。

このような状況のもと当グループは、中期経営計画（平成24年1月期～平成26年1月期）に基づき、厳しい経営環境の中でも確実に利益を創出し、成長し続けるべく強靱な企業体質の構築を目指して経営改革に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は294億70百万円（前年同四半期比9.5%増）となりましたが、前連結会計年度の第4四半期より人件費の抑制を解消した影響もあり、営業利益は12億20百万円（前年同四半期比3.2%減）、経常利益は12億87百万円（前年同四半期比0.2%増）、四半期純利益は11億円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の受注高は264億3百万円となりました。

報告セグメント等の業績は、次のとおりです。

(a) 商業その他施設事業

商業その他施設事業においては、都市再開発に係る大型プロジェクトやアミューズメント施設等を手がけたため、売上高は前年同四半期を上回ったものの、人件費等の増加もあり、営業利益は前年同四半期比でやや低調となりました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は173億18百万円（前年同四半期比11.5%増）、営業利益は5億52百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。

(b) チェーンストア事業

チェーンストア事業においては、人件費の抑制を解消した影響に加え、特にアパレル分野において価格競争が激しさを増しており、売上高、営業利益ともに前年同四半期を下回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は66億8百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益は1億6百万円（前年同四半期比28.1%減）となりました。

(c) 文化施設事業

文化施設事業においては、東日本大震災による計画の中止及び延期の影響が薄れ、持ち直しの動きがみられたことにより、売上高、営業利益ともに人件費の増加を吸収し、前年同四半期に比べて堅調に推移いたしました。

この結果、文化施設事業の売上高は45億50百万円（前年同四半期比23.8%増）、営業利益は2億82百万円（前年同四半期比6.8%増）となりました。

(d) その他

その他においては、所有不動産の賃貸管理業務は安定的であり、また、その他関連会社各社の収益についても概ね堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は9億92百万円（前年同四半期比0.9%増）、営業利益は2億35百万円（前年同四半期比10.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて3.6%増加し、294億20百万円となりました。これは、主に未成工事支出金等が10億18百万円減少したものの、現金預金が14億4百万円、受取手形・完成工事未収入金等が4億41百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、169億96百万円となりました。これは、主に未成工事受入金が6億2百万円増加したものの、流動負債その他に含まれる未払金が7億99百万円減少したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて10.9%増加し、124億24百万円となりました。これは、主に四半期純利益を11億円計上したため、利益剰余金が9億49百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、「現金及び現金同等物の増減額」が14億4百万円の増加（前年同四半期連結累計期間は3億84百万円の減少）となり、当第2四半期連結会計期間末の残高は59億3百万円（前年同四半期連結会計期間末は33億32百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億7百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は1億91百万円の収入）となりました。これは、主に売上債権（受取手形・完成工事未収入金等）が4億39百万円増加したものの、税金等調整前四半期純利益を12億88百万円（前年同四半期連結累計期間は12億78百万円の税金等調整前四半期純利益）計上したことに加え、未成工事支出金等が10億18百万円減少し、未成工事受入金が6億2百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、22百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は87百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得により57百万円支出したものの、投資有価証券の売却により60百万円の収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億55百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は4億90百万円の支出）となりました。これは、主に短期借入金が4億円増加したものの、長期借入金の返済により3億30百万円、配当金の支払により1億46百万円それぞれ支出したことによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の20%以上の取得行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）への対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成23年4月21日開催の第53回定時株主総会にて承認されました。その概要については、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を遂げてまいりました。

現在では、百貨店やショッピングセンター、各種専門店等の商業施設をはじめ、博物館や美術館、企業ショールーム等の恒久展示施設、博覧会や各種イベントといった短期展示施設、さらにはオフィスやシネマコンプレックス、ボウリング場等のアミューズメント施設まで、幅広い空間づくりを事業領域としております。

当グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる各種施設の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為等を実施する者の中には、当グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プラン導入の目的

本プランは、上記 に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものであります。

当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保すること及び大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われるに当たり、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保する目的から、当社取締役会が定める大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対抗措置から構成されております。当社取締役会は、大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合及び遵守した場合につき一定の対応方針を定め、必要に応じて新株予約権の無償割当て等による対抗措置を決議いたします。

また、当社は、当社取締役会による判断の客観性を担保する観点から、当社と独立した立場にある社外監査役又は社外の有識者で構成される独立委員会を設置することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決定するものいたします。

なお、独立委員会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっている場合に対抗措置を発動すべき旨勧告する際、当該対抗措置の発動に関して株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとなっております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に関して、独立委員会があらかじめ対抗措置の発動に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっており、かつ、株主意思確認総会の開催に要する時間等を勘案した上、取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認することができるものとなっております。

本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的としているものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）をすべて充足しております。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に導入するものであります。

株主意思を尊重していること

本プランは、平成23年4月21日開催の第53回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

また、一定の場合には、本プランに従った対抗措置の発動の是非について、当社取締役会が株主意思確認総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとなっております。

なお、本プランの有効期間は、平成26年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い変更又は廃止されることとなり、株主の皆様の意向を反映することが可能なものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様には情報を開示することとし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

本プランにおいて独立委員会は、大規模買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を受けることができるとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能なものとなっております。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、文化施設事業の受注実績及び手持実績が著しく増加しております。これは、主に東日本大震災による計画の中止及び延期の影響が薄れ、持ち直しの動きがみられたことによるものであり、文化施設事業の当第2四半期連結累計期間の受注実績は60億13百万円（前年同四半期比85.2%増）、手持実績は77億70百万円（前年同四半期比82.8%増）であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,832,857	24,832,857	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	24,832,857	24,832,857		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日		24,832,857		4,026,750		4,024,840

(6) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,191	8.82
丹青社取引先持株会	東京都台東区上野5-2-2	1,573	6.33
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,078	4.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,028	4.14
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	978	3.93
丹青社従業員持株会	東京都台東区上野5-2-2	862	3.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	833	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	831	3.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	760	3.06
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビーエヌワイエム エイエス イーエ イ ダッチ ペンション オムニバス 140016 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	700	2.81
計		10,836	43.64

(注) 株式会社みずほ銀行から、平成25年7月22日に大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成25年7月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行を除き、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,078	4.34
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	262	1.06
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	94	0.38

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,500,000	24,500	
単元未満株式	普通株式 197,857		
発行済株式総数	24,832,857		
総株主の議決権		24,500	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式809株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都台東区上野 5 - 2 - 2	135,000		135,000	0.54
計		135,000		135,000	0.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,498,041	5,903,031
受取手形・完成工事未収入金等	7,154,704	7,596,401
未成工事支出金等	1 5,807,998	1 4,789,490
その他	452,167	313,083
貸倒引当金	1,591	9,520
流動資産合計	17,911,319	18,592,487
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,453,001	4,452,627
その他(純額)	1,443,179	1,431,977
有形固定資産合計	5,896,180	5,884,605
無形固定資産	471,284	426,258
投資その他の資産		
その他	4,298,622	4,745,604
貸倒引当金	188,770	228,447
投資その他の資産合計	4,109,852	4,517,156
固定資産合計	10,477,317	10,828,020
資産合計	28,388,637	29,420,507

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,497,398	6,470,886
短期借入金	2 1,814,239	2 2,214,242
1年内償還予定の社債	100,000	600,000
未成工事受入金	1,688,945	2,291,572
賞与引当金	467,029	466,757
その他の引当金	301,443	274,600
その他	2,004,229	1,041,635
流動負債合計	12,873,285	13,359,695
固定負債		
社債	1,400,000	850,000
長期借入金	2 1,866,000	2 1,536,000
引当金	95,547	102,118
その他	950,249	1,148,594
固定負債合計	4,311,796	3,636,712
負債合計	17,185,082	16,996,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,840	4,024,840
利益剰余金	2,716,059	3,665,892
自己株式	43,911	55,121
株主資本合計	10,723,738	11,662,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	480,683	732,385
為替換算調整勘定	867	29,350
その他の包括利益累計額合計	479,816	761,736
純資産合計	11,203,555	12,424,099
負債純資産合計	28,388,637	29,420,507

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
売上高	26,902,311	29,470,374
売上原価	22,729,419	24,825,141
売上総利益	4,172,892	4,645,233
販売費及び一般管理費	1 2,912,705	1 3,425,009
営業利益	1,260,187	1,220,223
営業外収益		
仕入割引	29,698	28,588
為替差益	2,442	28,325
その他	45,610	50,576
営業外収益合計	77,750	107,490
営業外費用		
支払利息	35,909	30,410
その他	17,036	9,821
営業外費用合計	52,946	40,232
経常利益	1,284,991	1,287,481
特別利益		
投資有価証券売却益	5,551	1,316
特別利益合計	5,551	1,316
特別損失		
投資有価証券評価損	49	18
固定資産除却損	8,323	-
ゴルフ会員権評価損	4,000	-
特別損失合計	12,372	18
税金等調整前四半期純利益	1,278,170	1,288,780
法人税、住民税及び事業税	125,388	112,909
法人税等調整額	21,227	75,722
法人税等合計	146,616	188,631
少数株主損益調整前四半期純利益	1,131,554	1,100,148
四半期純利益	1,131,554	1,100,148

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,131,554	1,100,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,145	251,702
為替換算調整勘定	2,292	30,218
その他の包括利益合計	51,438	281,920
四半期包括利益	1,182,992	1,382,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,182,992	1,382,068

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,278,170	1,288,780
減価償却費	80,017	123,012
貸倒引当金の増減額（は減少）	64,492	47,606
賞与引当金の増減額（は減少）	101,801	272
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	28,837	47,808
工事損失引当金の増減額（は減少）	35,634	51,520
その他の引当金の増減額（は減少）	1,456	6,571
受取利息及び受取配当金	22,475	22,417
支払利息	35,909	30,410
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	49	18
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	5,551	1,316
固定資産除売却損益（は益）	8,323	-
売上債権の増減額（は増加）	437,875	439,488
未成工事支出金等の増減額（は増加）	366,173	1,018,507
仕入債務の増減額（は減少）	357,310	26,512
未成工事受入金の増減額（は減少）	736,760	602,627
その他	549,794	956,423
小計	347,790	1,667,392
利息及び配当金の受取額	23,002	23,370
利息の支払額	56,078	48,489
法人税等の支払額	123,571	166,266
法人税等の還付額	-	31,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,142	1,507,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	400	305
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	75,969	60,278
有形固定資産の取得による支出	106,964	57,393
有形固定資産の売却による収入	-	5,232
無形固定資産の取得による支出	73,856	4,261
無形固定資産の売却による収入	71	-
その他	17,975	18,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,204	22,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	400,002
長期借入金の返済による支出	330,000	330,000
社債の償還による支出	-	50,000
リース債務の返済による支出	12,171	18,381
自己株式の取得による支出	847	11,209
配当金の支払額	97,427	146,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	490,445	155,727
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,233	31,548
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	384,274	1,404,990
現金及び現金同等物の期首残高	3,716,368	4,498,041
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,332,094	1 5,903,031

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
未成工事支出金	5,799,745千円	4,778,706千円
商品	8,253	10,706
材料貯蔵品		77
計	5,807,998	4,789,490

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年1月31日)

当社子会社である合同会社丹青ビルマネジメントが平成21年3月13日(株みずほ銀行)に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高1,326,000千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

合同会社丹青ビルマネジメント及び当社の経常利益が本契約締結日以降に到来する決算期(四半期決算は除く)において2期連続して赤字のとき。

合同会社丹青ビルマネジメントの純資産の部の金額が、本契約締結日以降に到来する各決算期(四半期決算は除く)において同社の設立時における資本金の70%を下回ったとき、又は当社の純資産の部の金額が本契約締結日以降に到来する各決算期(四半期決算は除く)において平成21年1月期の金額の70%を下回ったとき。

当第2四半期連結会計期間(平成25年7月31日)

当社子会社である合同会社丹青ビルマネジメントが平成21年3月13日(株みずほ銀行)に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高1,236,000千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

合同会社丹青ビルマネジメント及び当社の経常利益が本契約締結日以降に到来する決算期(四半期決算は除く)において2期連続して赤字のとき。

合同会社丹青ビルマネジメントの純資産の部の金額が、本契約締結日以降に到来する各決算期(四半期決算は除く)において同社の設立時における資本金の70%を下回ったとき、又は当社の純資産の部の金額が本契約締結日以降に到来する各決算期(四半期決算は除く)において平成21年1月期の金額の70%を下回ったとき。

(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
貸倒引当金繰入額	3,881千円	50,795千円
従業員給料手当	1,334,268	1,519,081
賞与引当金繰入額	118,569	235,811
退職給付費用	101,257	73,991
役員退職慰労引当金繰入額	10,317	10,747

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
現金預金	3,332,094千円	5,903,031千円
現金及び現金同等物	3,332,094	5,903,031

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月19日 定時株主総会	普通株式	98,911	4.00	平成24年1月31日	平成24年4月20日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月23日 定時株主総会	普通株式	148,324	6.00	平成25年1月31日	平成25年4月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	15,527,928	6,714,658	3,676,153	25,918,740	983,571	26,902,311		26,902,311
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,361			4,361	1,014,718	1,019,079	1,019,079	
計	15,532,289	6,714,658	3,676,153	25,923,101	1,998,289	27,921,391	1,019,079	26,902,311
セグメント利益	572,365	147,863	264,631	984,859	263,525	1,248,384	11,802	1,260,187

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業施設の運営・管理、事務器等のレンタル・販売、労働者の派遣、不動産の賃貸・管理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額11,802千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	17,318,957	6,608,447	4,550,919	28,478,323	992,050	29,470,374		29,470,374
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,728			11,728	1,047,469	1,059,197	1,059,197	
計	17,330,685	6,608,447	4,550,919	28,490,052	2,039,520	30,529,572	1,059,197	29,470,374
セグメント利益	552,082	106,332	282,530	940,945	235,794	1,176,740	43,483	1,220,223

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業施設の運営・管理、事務器等のレンタル・販売、労働者の派遣、不動産の賃貸・管理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額43,483千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2月 1日 至 平成25年 7月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	45.76	44.52
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,131,554	1,100,148
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,131,554	1,100,148
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,725,794	24,712,082

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 9月 3日

株式会社丹青社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 新太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。